

巻頭言

広島土砂災害に思う

土木学会シビルNPO 推進小委員会委員長
CNCP 理事(土木学会連携担当) 駒田 智久



今回の広島土砂災害は、改めて近年の気象の激甚化とともに、「災害列島・日本」を認識させるものであるが、土木技術者として大変心の痛む出来事である。平成 24 年末には中央道笹子トンネルの天井版落下事故があり、福島第一原子力発電所の汚染地下水処理の問題は今も出口を見いだせないように見える。今回は、昨年伊豆大島の土砂災害などに引き続き、規模として遥かに大きい、70 名を超える死者・行方不明者が生じるものとなり、土木に係る者に大きなインパクトを与えるものとなった。

土砂災害の防止については、同じ広島市などの平成 11 年の大規模な災害発生を受けて、いわゆる「土砂災害防止法」の制定が検討され、平成 12 年 5 月に公布、平成 13 年 4 月に施行されている。その後も幾度かの改正が行われているが、この法律では、国、都道府県および基礎自治体である市町村のそれぞれのレベルで為すべきことが定められている。状況把握のための基礎調査、土砂災害警戒区域および特別警戒区域の指定、ハード面での整備やソフト面における規制や広報などである。今回、この行政がなすべきことについての不十分さ・不作為の指摘が少なくなく、これはこれで大きな問題であろうが、ここでは触れない。

一方で住民における土砂災害に関する知識の不十分さも指摘されている。全く不承知の人の存在は考えにくい。何らかの形で情報を得ておられると考えたい。上記の法律施行後は、警戒区域や特別警戒区域である場合、新規に不動産を取得する人には不動産業者から、そのことを「重要事項」として説明を受けている筈である。またこれらの指定区域の外の方々も含めて、繰り返し市報・区報やその他の媒体での広報による周知があったのであろう。広島市のホームページには土砂災害ポータルサイトとも言うべきしかるべき掲示がある。

問題はそれをリアリティのあるリスクとして深く認識して実際の行動に結びつけられるかどうかであろう。市民・住民のこのような問題に対するスタンスの欠如・不足の問題も勿論あるのであろうが、それを踏まえて、では「どうするか？」の課題がある。土砂災害の恐ろしさと当該地におけるリスクをアピールして土砂災害の悲劇を最小化するのには第一義的には、官・行政の責務ではあるが、それだけでは限界がある。

学・学界も勿論一定の役割を果たすが、その性格から若干及ばない面があると考えられる。土木学会は今回も地盤工学会と共同で緊急調査を実施しているが、15 年前の広島における災害において緊急調査を行っており、それを受けた調査報告書に今回の災害にも通ずる適切なアピールを盛り込んでいる。また、地盤工学会は東日本大震災を受けて、主として宅地を対象とした「地盤品質判定土制度」を他の学協会と共同で創設している。適切な対応と言わなければならないが、継続的に社会に対して実践活動を行うという点からいえば、学会であることの限界があると考えられる。

すなわち、土砂災害の防止や軽減化をミッションとしたサードセクターの役割が大きいのではないかと専門性はそれほど高くないが地域に精通している地域のサードセクターと、全国的な視野で相当高い専門性もあるサードセクターが連携・協働して対応することも考えられる。

永年 NPO 法人レスキューストックヤードで活動してきたことを踏まえて、「防災という切り口は市民と土木を近づける」との松田曜子さんの発信がある。また土木学会コンサルタント委員会は永年、市民合意形成小委員会を設けて「合意形成プロデューサー」という職業分野を提案してきているが、最近では「市民力を活かした」(名古屋)とか「市民参加型」(大阪)の「防災まちづくり」をテーマにした研究討論会も開いている。まさにコンサルタントと NPO の棲み分けの議論の典型的な領域ともみられるが、大いに連携・協働の可能性もあると考えられる。

原子力発電も含めてリスクを直視し、それに正面から対処しようとするスタンスの欠如が日本の国民性として指摘されているが、ある面、これに対する一つのアクションとしても位置付けられるように感ずる。

最後に上述の死者・行方不明者数については発生後 10 日を経てやっと定まったと受け止めている。ここに行政と地域コミュニティ双方の機能不全を感じざるを得ない。

平成 26 年 8 月 30 日



役に立って長持ちする組織づくり

CNCP 理事・NPO 法人茨城の暮らしと景観を考える会代表理事 三上 靖彦

「新しい公共」「共助社会」の議論の中で大切なことは、「何をするか」ではなく「誰とするか」。そして、基本は民主導。まずは民が動き、後ろから官（資金や制度など）が付いてくる。この動きの中で全国の組織や人、技術のネットワークが、アメーバ状に築き上げられるはずだ。

地域の様々な団体を繋ぐために CNCP が重要になる訳だが、しかし一方で、それぞれの団体はそれぞれの活動で忙しく、相互に連携しようとする意識が低いのが実情だ。情報交換をはじめとする連携のための様々な取り組みは、今までも多数存在したが、良い結果を生んだ例は少ないようだ。



個々の団体を無理に連携させるよりも、CNCP と個々の団体との連携を密にし、CNCP と活動を共にすることで、個々の団体にメリットが生まれ、また結果として他の団体との連携も促進されるような仕掛けが欲しい。北海道の「シーニックバイウェイ支援センター」が良い事例だ。

そして、個々の団体との連携を密にするためには、CNCP の「魅力」が大切になる。その第一は、例えば以下に示すような、CNCP としての明確な理念、参加する団体が共有できる理念だ。

- MISSION（ミッション：使命・役割）：新しい公共による社会づくりを支援すること。
- VALUE（バリュー：価値観）：新しい公共によるプロジェクトの成功のために何でもする。
- VISION（ビジョン：夢）：新しい公共による豊かな社会づくりで日本再生を。

特に VALUE（価値観、行動の基準）として、「新しい公共」「共助社会」の活動を成功に導くために、豊富な知識と経験と人脈、資金調達ノウハウを「出し惜しみなく」提供する組織づくり、組織運営はとても大切だ。そして、地域団体に対するコンシェルジュとして、お金がなくても志を前面に出して支援に動く、くらいことは期待したい。

CNCP の成功のためには、ヘッドとハートとガッツのある執行部が必要だ。全国の団体は、個人の財産の持ち出しで頑張っている本気の組織が多い。CNCP でも、それ以上の情熱を持った中核メンバーが必要だ。身銭を切っても、頑張っている全国の組織を支援することになる。相当の覚悟が必要だ。使命感と価値観と夢を共有し、明るく、情熱を持って、粘り強く頑張る執行部が必要である。

その結果として、CNCP は社会の役に立ち、行政や様々な組織から大きな期待と支援を寄せられ、長く続くこととなる。



◆ 会員紹介 4

NPO 法人 シビルサポートネットワーク

都市・環境分野出身のシニア技術者を中心とした専門家集団
主に環境問題、防災問題や社会資本の維持更新等について、
研究活動や技術支援事業をおこなっています。

事業継続計画(BCP)普及事業

地震等の災害時に事業の継続を円滑に行うために中小
企業向けのBCPセミナーや作成指導講座を実施します



東埼玉テクノポリス協同組合
平成 20 年 6 月～22 年 3 月延べ 10 社



協同組合熊谷流通センター
平成 22 年 1 月～9 月 4 社

事業継続計画策定支援活動

バイオマスタウン構想の推進



バイオマス産業都市のイメージ図
農林水産省資料より

地球温暖化の防止や地域の活性化のためにバイ
オマス(再生可能なエネルギーや製品)利用を推
進するために、自治体のバイオマスタウン構想や
事業化計画をお手伝いします

- 太田市バイオマスタウン事業化計画策定
- 南房総市バイオマスタウン構想書策定
- 南魚沼市バイオマスタウン構想書策定
- 笛吹市バイオマスタウン事業化計画策定
- 南房総市栽培指針策定業務

バイオマスタウン事業化計画等支援活動

市町村の道路橋長寿命化促進事業

平成19年度国土交通省は、橋の耐用年数を予防的修繕で100年まで延ばす「**長寿命化修繕計画策定事業費補助制度**」を創設しました。これは橋の寿命といわれている建設から50年を経過するものが、平成30年には全体の約半数に達しその多くで架け替えが必要となる見通しとなり、その費用の縮減を図るためのものです。

制度概要と当NPOの取組み

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| ①点検要領書の作成およびチェック | ②修繕要領書の作成およびチェック |
| ③修繕見積書の作成およびチェック | ④長寿命化修繕計画の作成および学識経験者の派遣 |
| ⑤ライフサイクルコストによる検討および実施対策の選定 | ⑥新設(架け替え)橋梁の設計・施工計画および見積書の作成 |

地方自治体向けの《出前研修》

市町村が抱える技術的な課題へ、こちらから出向き、研修・支援いたします。
関東圏内で移動に2時間以内のところに無償で行う支援活動です。詳細は、HPを参照してください。



Y市職員 BCP 研修
平成 21 年 12 月

◆ 会員紹介 5

NPO法人 美し国づくり協会

10周年を迎えました

特定非営利活動法人美し国づくり協会は、2004年9月7日設立総会を開催、翌2005年1月24日に内閣府の認証を受け、今年度10周年を迎えました。現在、10周年記念事業を計画・準備を進めているところです。事業実施に当たっては、CNC P会員各位のご協力も是非お願いしたいと考えています。

ランドスケープ・ダイバーシティの実現へ

設立の背景、趣旨は本協会ホームページ開設時における進士五十八理事長（東京農業大学名誉教授）の挨拶に集約されます。

……これまでわが国は、住宅、道路、河川、港湾、下水道などそれぞれに分けて、必死に整備して今日のインフラ水準を実現してきました。しかし、そろそろ「衣食足りて礼節を知る」段階に入ったと思います。国交省が「美しい国づくり政策大綱」をまとめ、農水省、環境省ともども「景観・緑三法」の国会通過を果たしたのもそのあらわれでしょう。

景観法制定の背景に「観光立国政策」があります。不純な動機という人もおられるようですが私はそれでもよいと思います。なぜなら「国の光を観る」ときの“国の光”こそ地域固有の景観だからです。“プライド・オブ・プレイス”。わが町の誇りを実現しようとする地域住民の努力が正しい方向で具現化されれば、自ずと“地域色”“場所らしさ”がでてきます。景観行政の目標は、普遍的に言えば「アメニティ」の実現、分かり易く言えば「〇〇らしさ」の実現。そして最終的には、日本の国土の「ランドスケープ・ダイバーシティ」を実現することだと思えます。

本協会は、幅広く多様な分野の知恵を集めて、自国民はもとより他国からの来訪者も魅了する日本固有の文化的景観づくりの一助を担いたいと考えています。多くの方々の参加をお待ちしております……。

幅広い分野の参加得て、多様なシンポ、セミナー開催

幸いにして、造園、土木、建築、都市計画、住宅・営繕など極めて幅広い分野の方々が各地から参加され、関係機関・団体の協力も得て、多種多様なシンポジウム、セミナーを開催するとともに、会員各位の専門知識を活かした書籍出版（『私の美し国づくり一地域から』『美し国への景観読本一みんなちがって、みんないい』）等を展開してきました。

ところで“美し”は「うまし」と読みます。これは「うつくしい」に留めずに「快適さ」「豊かさ」を醸し出す景観づくりの意図を込めたものです。



特定非営利活動法人美し国づくり協会

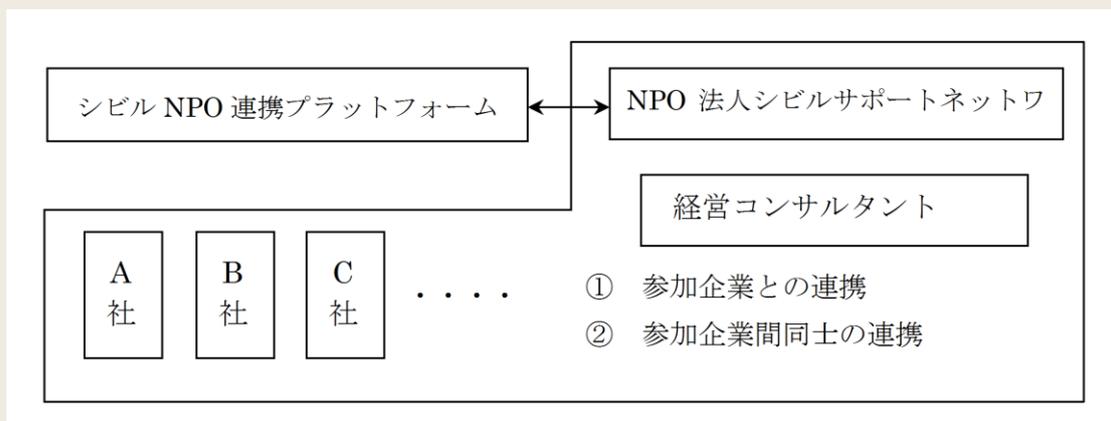
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-13-7 名古屋ビル本館コム・ブレイン内

e-mail: info@umashi-kuni.com <http://www.umashi-kuni.co>

共創プラットフォーム事業化研究会発足

CNCP では建設産業分野では初の NPO をプラットフォームとした建設産業を対象にした新規事業の創設を目指す「共創プラットフォーム事業化研究会」を立ち上げる。ゼネコンや建設コンサルタントの未活用技術や特許などを調査し、技術や人材を NPO ならではの立場で戦略的に事業として生かす方策を研究する。本研究会は従来の産官学体制では発足が難しい研究会であり、サードセクターとしての NPO だからこそ実現したものである。

本研究会は CNCP の法人会員である NPO 法人シビルサポートネットワークを担当責任者として運営し、参加企業各社に経営コンサルタントを加えた共同研究組織となる。CNCP は本研究会活動を促進するために大学や金融機関と情報交換を行い、研究会をサポートする。



研究内容は①技術事業化プロセス・手法を理解するための研究会の開催 ②参加各社での具体的な未利用技術の調査・検討 ③フィジビリティスタディ（事業に向けた各調査結果の取りまとめ） ④事業化計画書の策定（新規事業の企画・提案）の4点。期間は2014年9月～2015年7月（第1フェーズ）、2015年8月～2016年7月（第2フェーズ）の計2ヵ年。月に1回2時間程度の研究会を開催し、技術、情報、研究成果を共有。参加企業には積極的な新規事業の創出を展開してもらう。また、ここで得られた成果は、政府の第三の矢（成長戦略）にも寄与する経済振興策としても役立つ。一企業単位だけでなく、様々な企業を交えることによる相乗効果を主とする新規事業提案が大いに期待される。

平成 26 年 8 月

CNCPの持続的発展に向けて

CNCP 法人正会員・温故創新の会 事務局長 大野 博久

私は、法人会員の窓口役を担っている。「シビルNPO 連携プラットフォーム (CNCP)」が平成 26 年 8 月に NPO 法人認証を取得し、本格的活動を開始した途端、自分のあり方が何故か判りにくくなった。前身の「建設系 NPO 連絡協議会」では、顧客サイドに重心を置いて第三者的なスタンスを取っていたが、今はそれでいいのかと疑問を感じ始めた。



7月29日現在で法人の正会員数は18とのこと、前身の「建設系 NPO 連絡協議会」の35が半減した。これには正直なところ驚いた。法人会員はCNCP活動の中核に位置する。概略収支想定ではNPO法人の会員として50法人を見込んでいるので、大きなかい離がある。そんな状況にもかかわらず、CNCP 通信は毎月きちっと発行されている。これは関係者の奉仕的努力のお陰であろう。ここでは、これまでに送って頂いたCNCP通信を一通り読んで、感じたままを記してみる。

私は企業人生の後半には、経営企画部門に属していた。そのため、「ミッション」とか「ビジョン」という活字を目にするとつい関心が向く。花村副代表理事がCNCP通信の第2号で「事業を成功させるにはしっかりしたビジョンとスタンスを持つプラットフォームが重要である」と書かれている。ふっとCNCPのビジョンそしてミッションはどんな内容であったかを知りたくなった。ミッションが見つかった。山本代表理事が、CNCPのパンフレットにまとめておられる。だがそれは、定款第3条の「目的」を流用したもので、やや長文のため、会員が共感して行動する原動力にはなりにくい。

また、有岡常務理事は、7年の努力が実り NPO 法人 CNCP が正式に設立されたその時、第4号でカリフォルニア市の非営利団体 SFMade の成功事例を取り上げ、「奮起していこう」と自他を鼓舞されている。このフレーズには、胸が締め付けられた。さらに8月1日の設立記念シンポジウムで、辻田常務理事がシビルNPOの現況と課題を詳細に整理され、試行事業での人的な問題解決に大半の時間を割かれたとレジュメに記述している。

私の独善的な見方かもしれないが、活動資源が突然半減したのでは、それまで努力を積み重ねてきた人々に「虚無感」や「疲労感」が襲っても不思議ではない。7年の歳月の長さは、ただでさえ気力や体力を奪い、特定の人々に負担を集中し易い。仮にそうであるならば、定期的に人材の新陳代謝を図る仕組みを築く必要がある。経営が安定し、専属職員が置かれるまでは、法人会員に協力を仰がざるを得ない。法人会員およびそこに属する人たちの位置づけを示し納得を得られれば、当事者意識や参画意識が高まるかもしれない。

CNCPをイメージさせ、誰にもわかり易い共感を呼ぶ何かがいずれにしても必要である。それがNPO活動の原動力である「ミッション」および人に関する「ビジョン」であれば、持続的発展の精神的基盤を充実させることになる。8月のシンポジウムに参加された(特活)日本NPOセンター早瀬代表理事のレジュメは中身が濃く、極めて示唆に富んだ有益な内容となっているので、参考にさせて貰って考えるというのはどうだろうか。

◆ イベントのご案内

シビル NPO 推進小委員会の主催する行事のご案内

土木学会全国大会研究討論会

開催日：平成 26 年 9 月 10 日（水）

時 間：16:15～18:15

場 所：大阪大学豊中キャンパス 全学教育推進機構 C306

会員 NPO の主催する行事案内

第 7 回「SLIM 放談会」

開催日：平成 26 年 9 月 11 日（木）

時 間：放談会 15:00～17:30 / 懇談会 18:00～19:30

場 所：ちよだプラットフォームスクエア

CSN 創立 10 周年記念セミナー

開催日：平成 26 年 10 月 11 日（土）

時 間：15:00～17:00

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 311 号

★どちらも詳しくはホームページのお知らせをご覧ください。

事 務 局 通 信

- シビル NPO 連携プラットフォームは、8 月 1 日に東京法務局に法人登記しました。8 月 7 日に東京都へ設立登記完了届出書、千代田都税事務所、神田税務署へ法人設立届出書を提出して、全て受理されました。銀行、郵便局に法人口座を開設しました。
- シビル NPO 連携プラットフォームのフェイスブックページを開設しました。ホームページ上側のリンクボタンをクリックすると FB ページに入れます。
- 9 月の会議予定 9 月 9 日：運営会議 9 月 16 日：平成 26 年度第 1 回理事会
- 8 月 28 日現在の会員数
法人正会員 19、個人正会員 20、法人賛助会員 16 合計 55

事務局

お問い合わせは
こちらまで

特定非営利活動法人

シビル NPO 連携プラットフォーム

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 13 番地 7
名古屋ビル本館 2 階 コム・ブレイン内

事務局長 内藤 堅一：info@npo-cnnp.org

ホームページ URL：<http://npo-cnnp.org/>